

No.	指名停止理由	有資格業者名	措置期間	決定年月日	適用条項	事案の概要
1	その他不正又は不誠実な行為	愛知県名古屋市中区錦三丁目6番29号 興和株式会社 代表取締役 野々村 明輝	令和6年5月15日から 令和6年6月14日まで (1か月)	令和6年5月14日	第2条第1項 (別表第2第7号ロ)	左記業者は、二酸化塩素による空間除菌を標ぼうする商品に係る表示について、優良誤認が認められたことにより、令和6年1月30日に消費者庁から景品表示法に基づく措置命令の行政処分を受けた。
2	その他不正又は不誠実な行為	愛知県刈谷市昭和町一丁目1番地 株式会社デンソー 代表取締役社長 林 新之助	令和6年5月15日から 令和6年6月14日まで (1か月)	令和6年5月14日	第2条第1項 (別表第2第7号ロ)	左記業者は、「車両用クレベリン」と称する役務に係る表示について、優良誤認が認められたことにより、令和6年3月13日に消費者庁から景品表示法に基づく措置命令の行政処分を受けた。
3	虚偽記載及びその他不正又は不誠実な行為	千葉市中央区亀井町4番15号 株式会社シューエイ商行 代表取締役 板倉 綾香	令和6年5月15日から 令和6年6月14日まで (1か月)	令和6年5月14日	第2条第1項 (別表第1第1号及び別表第2第7号ニ)	左記業者は、旧代表者が令和6年1月30日に死亡し、代表者の変更手続が必要であったところ、当該手続を行わず代表者が不在であったにもかかわらず、総務部管財課が執行した「OA平机ほか(管財課)」の一般競争入札において、旧代表者名義のまま一般競争入札参加資格確認申請書及び入札書を提出した。
4	その他不正又は不誠実な行為	東京都港区元赤坂一丁目2番7号 太陽有限責任監査法人 代表社員 山田 茂善	令和6年5月15日から 令和6年8月14日まで (3か月)	令和6年5月14日	第2条第1項 (別表第2第7号ロ)	左記法人の社員は、株式会社ディー・ディー・エスの開示書類の訂正報告書に記載された財務書類及び監査において、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明したことにより、令和5年12月26日に金融庁から公認会計士法に基づく業務改善命令等の行政処分を受けた。
5	その他不正又は不誠実な行為	東京都新宿区西新宿一丁目25番1号 大成建設株式会社 代表取締役社長 相川 善郎	令和6年5月16日から 令和6年6月15日まで (1か月)	令和6年5月15日	第2条第1項 (別表第2第7号イ)	大成建設・佐藤工業・銭高組特定建設工事共同企業体で施工中の「中央新幹線南アルプストーン新設(山梨工区)」にて発生した労働災害について、その事実を下請会社が労働基準監督署に報告せず、左記業者の使用人もこれに関与し、令和6年3月26日、労働安全衛生法違反で鯉沢簡易裁判所から罰金刑の略式命令を受けた。